

専 決 処 分 書

次の事項について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、専決処分する。

令和2年度志木市一般会計補正予算（第1号）（別紙）

令和2年4月30日

志木市長 香 川 武 文

令和 2 年度志木市一般会計補正予算（第 1 号）

令和 2 年度志木市の一般会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

- 1 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 8, 0 8 0, 6 6 7 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 3 5, 8 6 1, 6 6 7 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 2 年 4 月 3 0 日

志木市長 香 川 武 文

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
16 国庫支出金		4,499,488	7,809,006	12,308,494
	1 国庫負担金	4,257,468	4,072	4,261,540
	2 国庫補助金	224,758	7,804,934	8,029,692
20 繰入金		2,094,631	271,661	2,366,292
	1 基金繰入金	2,094,629	271,661	2,366,290
歳入	合計	27,781,000	8,080,667	35,861,667

歳 出

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2 総 務 費		5,603,042	23,000	5,626,042
	1 総 務 管 理 費	4,328,600	23,000	4,351,600
3 民 生 費		11,907,741	7,936,860	19,844,601
	1 社 会 福 祉 費	4,180,129	7,802,454	11,982,583
	2 児 童 福 祉 費	5,582,884	134,406	5,717,290
7 商 工 費		115,890	118,000	233,890
	1 商 工 費	115,890	118,000	233,890
10 教 育 費		3,488,410	2,807	3,491,217
	2 小 学 校 費	1,121,814	1,886	1,123,700
	3 中 学 校 費	679,994	921	680,915
歳 出 合 計		27,781,000	8,080,667	35,861,667

令和2年度志木市一般会計補正予算（第1号）に関する説明書

1 総括表

歳入歳出予算事項別明細書

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 市 税	10,946,098		10,946,098
2 地 方 譲 与 税	108,000		108,000
3 利 子 割 交 付 金	3,000		3,000
4 配 当 割 交 付 金	40,000		40,000
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	20,000		20,000
6 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	2,300		2,300
7 法 人 事 業 税 交 付 金	36,000		36,000
8 地 方 消 費 税 交 付 金	1,200,000		1,200,000
9 自 動 車 取 得 税 交 付 金	1		1
10 環 境 性 能 割 交 付 金	12,000		12,000
11 地 方 特 例 交 付 金	77,000		77,000
12 地 方 交 付 税	1,420,000		1,420,000
13 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	8,000		8,000
14 分 担 金 及 び 負 担 金	339,230		339,230
15 使 用 料 及 び 手 数 料	391,351		391,351
16 国 庫 支 出 金	4,499,488	7,809,006	12,308,494
17 県 支 出 金	2,095,712		2,095,712
18 財 産 収 入	26,408		26,408

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
19 寄附金	10,002		10,002
20 繰入金	2,094,631	271,661	2,366,292
21 繰越金	400,000		400,000
22 諸収入	201,679		201,679
23 市債	3,850,100		3,850,100
歳入合計	27,781,000	8,080,667	35,861,667

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 議会費	206,356		206,356				
2 総務費	5,603,042	23,000	5,626,042				23,000
3 民生費	11,907,741	7,936,860	19,844,601	7,806,902			129,958
4 衛生費	1,695,644		1,695,644				
5 労働費	22,844		22,844				
6 農林水産業費	44,507		44,507				
7 商工費	115,890	118,000	233,890				118,000
8 土木費	1,916,673		1,916,673				
9 消防費	823,710		823,710				
10 教育費	3,488,410	2,807	3,491,217	2,104			703
11 公債費	1,926,183		1,926,183				
12 予備費	30,000		30,000				
歳出合計	27,781,000	8,080,667	35,861,667	7,809,006			271,661

2 歳 入

款) 16 国庫支出金

項) 1 国庫負担金

(単位: 千円)

目	補正額 (補正前の額) (計)	節		説 明
		区 分	金 額	
1 民生費国庫 負担金	4,072 (4,038,271) (4,042,343)	1 社会福祉費 負担金	4,072	2 生活困窮者自立支援事業費負担金 (共生社会推進課) 4,072 補正前: 15,586,000 円 × 3/4 (負担率) 補正後: 21,016,000 円 × 3/4 (負担率)
計	4,072 (4,257,468) (4,261,540)			

款) 16 国庫支出金

項) 2 国庫補助金

2 民生費国庫 補助金	7,802,830 (145,165) (7,947,995)	1 社会福祉費 補助金	7,702,024	3 特別定額給付金給付事務費補助金 (新型コロナウイルス感染症給付金室) 52,024 52,024,000 円 × 10/10 (補助率)
				4 特別定額給付金給付事業費補助金 (新型コロナウイルス感染症給付金室) 7,650,000 7,650,000,000 円 × 10/10 (補助率)
		3 児童福祉費 補助金	100,806	8 子育て世帯への臨時特別給付金給付事務費補助金 (新型コロナウイルス感染症給付金室) 3,806 3,806,000 円 × 10/10 (補助率)
				9 子育て世帯への臨時特別給付金給付事業費補助金 (新型コロナウイルス感染症給付金室) 97,000 97,000,000 円 × 10/10 (補助率)
5 教育費国庫 補助金	2,104 (9,854) (11,958)	2 学校管理費 補助金	2,104	2 学校臨時休業対策費補助金 (学校教育課) 2,104 2,807,000 円 × 3/4 (補助率)



	7,804,934			
計	( 224,758 )			
	( 8,029,692 )			

款) 20 繰入金

項) 1 基金繰入金

1 財政調整基金繰入金	271,661 ( 1,578,367 ) ( 1,850,028 )	1 財政調整基金繰入金	271,661	1 財政調整基金繰入金	( 財 政 課 )	271,661
計	271,661 ( 2,094,629 ) ( 2,366,290 )					
歳入合計	8,080,667 ( 27,781,000 ) ( 35,861,667 )					



						14 工事請負費	2,183	消耗品費 印刷製本費	( (	259 360)
						17 備品購入費	691	11 役務費 通信運搬費 手数料	( (	14,087 9,810 4,277)
						18 負担金補助 及び交付金	7,745,000	12 委託料 業務委託料 封入・封緘等 基幹系システム改修 給付金申請処理等	( (	31,711
						19 扶 助 費	5,430	13 使用料及び賃借料 機器借上料		1,010
					95,000			14 工事請負費 維持補修工事費 17 備品購入費 管理用備品購入費 18 負担金補助及び交付金 交付金 特別定額給付金		2,183 691 7,650,000
								13 水道料金軽減に要する経費（新型コロナウイルス感染症給付金室）		95,000
								18 負担金補助及び交付金 補助金 水道基本料金緊急軽減		95,000
計	7,802,454 ( 4,180,129) ( 11,982,583)	7,706,096			96,358					

款) 3 民生費

項) 2 児童福祉費

1 児童福祉 総務費	134,406 ( 205,105) ( 339,511)	100,806			33,600	3 職員手当等	105			
		国 100,806				10 需用費	119	7 子育て世帯への臨時特別給付金に要する経費 (新型コロナウイルス感染症給付金室)		100,806
						11 役 務 費	1,187	3 職員手当等 時間外勤務手当		105
						12 委 託 料	2,395	10 需用費 消耗品費 印刷製本費	( (	119 38 81)
						18 負担金補助 及び交付金	130,600	11 役務費 通信運搬費 手数料	( (	1,187 399 788)
								12 委託料 業務委託料	(	2,395

2 総務費 3 民生費

(単位：千円)

目	補正額 (補正前の額) (計)	補正額の財源内訳				節		説明	
		特定財源			一般財源	区	分		金額
		国県支出金	地方債	その他					
								封入・封緘等 基幹系システム改修 18負担金補助及び交付金 交付金 子育て世帯への臨時特別給付金 97,000	
					33,600			8 ひとり親家庭等応援金に要する経費（子ども支援課） 33,600	
								18負担金補助及び交付金 交付金 ひとり親家庭等応援金 33,600	
計	134,406 ( 5,582,884) ( 5,717,290)	100,806			33,600				

款) 7 商工費

項) 1 商工費

2 商工振興費	118,000 ( 49,023) ( 167,023)				118,000	18 負担金補助 及び交付金	118,000	
					118,000			2 商工振興助成に要する経費（産業観光課） 118,000
								18負担金補助及び交付金 補助金 テイクアウト等事業転換 緊急店舗賃借料 ( 18,000) ( 100,000)
計	118,000 ( 115,890) ( 233,890)				118,000			

款) 10 教育費

項) 2 小学校費

1 学校管理費	1,886	1,414			472	18 負担金補助 及び交付金	1,886	
	( 838,247)							
	( 840,133)	国 1,414			472			6 小学校給食管理に要する経費 (学校教育課) 1,886
								18負担金補助及び交付金 補助金 学校給食費返還等事業 1,886
計	1,886 ( 1,121,814) ( 1,123,700)	1,414			472			

款) 10 教育費

項) 3 中学校費

1 学校管理費	921	690			231	18 負担金補助 及び交付金	921	
	( 561,635)							
	( 562,556)	国 690			231			6 中学校給食管理に要する経費 (学校教育課) 921
								18負担金補助及び交付金 補助金 学校給食費返還等事業 921
計	921 ( 679,994) ( 680,915)	690			231			
歳出合計	8,080,667 ( 27,781,000) ( 35,861,667)	7,809,006			271,661			

附表

給 与 費 明 細 書

一 般 職

(1) 総括

(単位：千円)

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費				共 済 費	退 職 手 当 負 担 金	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職 員 手 当	計				
補 正 後	386 (373)	458,929	1,444,056	1,256,172	3,159,157	609,621	312,557	4,081,335	
補 正 前	386 (363)	442,179	1,444,056	1,252,294	3,138,529	605,621	312,557	4,056,707	
比 較	0 (10)	16,750	0	3,878	20,628	4,000	0	24,628	

[ ( ) 内は短時間勤務職員(外書き) ]

職 員 手 当 の 内 訳	区 分	扶 養 手 当	管 理 職 手 当	地 域 手 当	住 居 手 当	時 間 外 勤 務 手 当	特 殊 勤 務 手 当
	補 正 後	29,796	61,380	229,629	28,352	124,220	1,566
	補 正 前	29,796	61,380	229,629	28,352	122,392	1,566
	比 較	0	0	0	0	1,828	0
	区 分	通 勤 手 当	期 末 手 当	勤 勉 手 当	災 害 派 遣 手 当	管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当	
	補 正 後	30,468	453,479	296,482	100	700	
	補 正 前	30,468	451,429	296,482	100	700	
	比 較	0	2,050	0	0	0	

ア 会計年度任用職員以外の職員

(単位：千円)

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費				共 済 費	退 職 手 当 負 担 金	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職 員 手 当	計				
補 正 後	374 (4)		1,413,123	1,152,633	2,565,756	523,973	308,771	3,398,500	
補 正 前	374 (4)		1,413,123	1,150,805	2,563,928	523,973	308,771	3,396,672	
比 較	0 (0)		0	1,828	1,828	0	0	1,828	

[ ( ) 内は短時間勤務職員(外書き) ]

職 員 手 当 の 内 訳	区 分	扶 養 手 当	管 理 職 手 当	地 域 手 当	住 居 手 当	時 間 外 勤 務 手 当	特 殊 勤 務 手 当
	補 正 後	29,796	61,380	224,987	28,352	124,220	1,566
	補 正 前	29,796	61,380	224,987	28,352	122,392	1,566
	比 較	0	0	0	0	1,828	0
	区 分	通 勤 手 当	期 末 手 当	勤 勉 手 当	災 害 派 遣 手 当	管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当	
	補 正 後	28,819	356,231	296,482	100	700	
	補 正 前	28,819	356,231	296,482	100	700	
	比 較	0	0	0	0	0	

イ 会計年度任用職員

(単位：千円)

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費				共 済 費	退 職 手 当 負 担 金	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職 員 手 当	計				
補 正 後	12 (369)	458,929	30,933	103,539	593,401	85,648	3,786	682,835	
補 正 前	12 (359)	442,179	30,933	101,489	574,601	81,648	3,786	660,035	
比 較	0 (10)	16,750	0	2,050	18,800	4,000	0	22,800	

[ ( ) 内は短時間勤務職員(外書き) ]

職 員 手 当 の 内 訳	区 分	扶 養 手 当	管 理 職 手 当	地 域 手 当	住 居 手 当	時 間 外 勤 務 手 当	特 殊 勤 務 手 当
	補 正 後			4,642			
	補 正 前			4,642			
	比 較			0			
	区 分	通 勤 手 当	期 末 手 当	勤 勉 手 当	災 害 派 遣 手 当	管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当	
	補 正 後	1,649	97,248				
	補 正 前	1,649	95,198				
	比 較	0	2,050				



(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増 減 額 (千円)	増 減 事 由 別 内 訳 (千円)		説 明	備 考
給 料	0	給与改定に伴う増減分	0		
		昇給に伴う増加分	0		
		その他の増減分	0		
職 員 手 当	1,828	制度改定に伴う増減分	0		
		その他の増減分	1,828	時間外勤務手当 1,828 千円	特別定額給付金事務及び子育て世帯への臨時特別給付金事務のため

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たり給与

区 分		一般行政職	技能労務職	福祉職	税務職	薬剤・医療 技術職	看護・ 保健職	教育職
令和2年	平均給料月額 (円)	310,318	256,933	313,798	291,439	317,520	311,544	387,283
1月1日	平均給与月額 (円)	424,247	302,169	386,518	419,133	393,943	415,068	527,360
現在	平均年齢 (歳)	42.49	59.00	42.93	40.30	43.80	42.75	45.00
平成31年	平均給料月額 (円)	314,579	256,467	310,149	297,498	312,900	305,733	383,500
1月1日	平均給与月額 (円)	433,962	301,210	382,207	428,296	395,304	412,232	520,435
現在	平均年齢 (歳)	43.40	58.00	43.06	41.10	42.80	42.22	44.00

イ 初任給

令和2年1月1日現在

区 分	一般行政職 (円)	技能労務職 (円)	国の制度	
			一般行政職 (円)	技能職員 (円)
高校卒	154,900	147,900	150,600	147,900
大学卒	188,700		182,200	

ウ 級別職員数

[ ( ) 内は短時間勤務職員 (外書き) ]

区 分	一般行政職			技能労務職			福 祉 職			税 務 職			薬剤・医療技術職			看 護・保 健 職			教 育 職		
	級	職員数 (人)	構成比 (%)	級	職員数 (人)	構成比 (%)	級	職員数 (人)	構成比 (%)	級	職員数 (人)	構成比 (%)	級	職員数 (人)	構成比 (%)	級	職員数 (人)	構成比 (%)	級	職員数 (人)	構成比 (%)
令和2年 1月1日 現在	1級	( ) 26	( ) 10.2	1級	( ) 3	( ) 100.0	1級	( ) 5	( ) 11.1	1級	( ) 5	( ) 11.3	1級	( ) ( )	( ) ( )	1級	( ) 2	( ) 12.5	1級	( ) ( )	( ) ( )
	2級	( 1 ) 44	(100.0) 17.2	2級	( ) ( )	( ) ( )	2級	( ) 8	( ) 17.8	2級	( ) 10	( ) 22.7	2級	( ) ( )	( ) ( )	2級	( ) 2	( ) 12.5	2級	( ) ( )	( ) ( )
	3級	( ) 62	( ) 24.2	3級	( ) ( )	( ) ( )	3級	( ) 6	( ) 13.3	3級	( ) 11	( ) 25.0	3級	( ) 3	( ) 60.0	3級	( ) 4	( ) 25.0	3級	( ) ( )	( ) ( )
	4級	( ) 46	( ) 18.0	4級	( ) ( )	( ) ( )	4級	( ) 19	( ) 42.2	4級	( 1 ) 13	(100.0) 29.6	4級	( ) 1	( ) 20.0	4級	( ) 5	( ) 31.2	4級	( ) ( )	( ) ( )
	5級	( ) 30	( ) 11.7	5級	( ) ( )	( ) ( )	5級	( ) 4	( ) 8.9	5級	( ) 1	( ) 2.3	5級	( ) 1	( ) 20.0	5級	( ) ( )	( ) ( )	5級	( ) 4	( ) 66.6
	6級	( ) 30	( ) 11.7	6級	( ) ( )	( ) ( )	6級	( ) 3	( ) 6.7	6級	( ) 3	( ) 6.8	6級	( ) ( )	( ) ( )	6級	( ) 3	( ) 18.8	6級	( ) 1	( ) 16.7
	7級	( ) 11	( ) 4.3	7級	( ) ( )	( ) ( )	7級	( ) ( )	( ) ( )	7級	( ) 1	( ) 2.3	7級	( ) ( )	( ) ( )	7級	( ) ( )	( ) ( )	7級	( ) 1	( ) 16.7
	8級	( ) 7	( ) 2.7	8級	( ) ( )	( ) ( )	8級	( ) ( )	( ) ( )	8級	( ) ( )	( ) ( )	8級	( ) ( )	( ) ( )	8級	( ) ( )	( ) ( )	8級	( ) ( )	( ) ( )
	計	( 1 ) 256	(100.0) 100.0	計	( ) 3	( ) 100.0	計	( ) 45	( ) 100.0	計	( 1 ) 44	(100.0) 100.0	計	( ) 5	( ) 100.0	計	( ) 16	( ) 100.0	計	( ) 6	( ) 100.0
平成31年 1月1日 現在	1級	( ) 13	( ) 5.2	1級	( ) 3	( ) 100.0	1級	( ) 11	( ) 20.8	1級	( ) 5	( ) 11.9	1級	( ) ( )	( ) ( )	1級	( ) 3	( ) 16.7	1級	( ) ( )	( ) ( )
	2級	( ) 50	( ) 19.8	2級	( ) ( )	( ) ( )	2級	( ) 3	( ) 5.6	2級	( ) 10	( ) 23.9	2級	( ) ( )	( ) ( )	2級	( ) 2	( ) 11.1	2級	( ) ( )	( ) ( )
	3級	( 2 ) 54	(66.7) 21.4	3級	( ) ( )	( ) ( )	3級	( ) 11	( ) 20.8	3級	( ) 11	( ) 26.2	3級	( ) 3	( ) 60.0	3級	( ) 3	( ) 16.7	3級	( ) ( )	( ) ( )
	4級	( 1 ) 58	(33.3) 23.0	4級	( ) ( )	( ) ( )	4級	( ) 20	( ) 37.7	4級	( ) 9	( ) 21.4	4級	( ) 1	( ) 20.0	4級	( ) 6	( ) 33.3	4級	( ) ( )	( ) ( )
	5級	( ) 33	( ) 13.1	5級	( ) ( )	( ) ( )	5級	( ) 6	( ) 11.3	5級	( ) 3	( ) 7.1	5級	( ) 1	( ) 20.0	5級	( ) 2	( ) 11.1	5級	( ) 4	( ) 66.6
	6級	( ) 24	( ) 9.5	6級	( ) ( )	( ) ( )	6級	( ) 2	( ) 3.8	6級	( ) 3	( ) 7.1	6級	( ) ( )	( ) ( )	6級	( ) 2	( ) 11.1	6級	( ) 1	( ) 16.7
	7級	( ) 13	( ) 5.2	7級	( ) ( )	( ) ( )	7級	( ) ( )	( ) ( )	7級	( ) 1	( ) 2.4	7級	( ) ( )	( ) ( )	7級	( ) ( )	( ) ( )	7級	( ) 1	( ) 16.7
	8級	( ) 7	( ) 2.8	8級	( ) ( )	( ) ( )	8級	( ) ( )	( ) ( )	8級	( ) ( )	( ) ( )	8級	( ) ( )	( ) ( )	8級	( ) ( )	( ) ( )	8級	( ) ( )	( ) ( )
	計	( 3 ) 252	(100.0) 100.0	計	( ) 3	( ) 100.0	計	( ) 53	( ) 100.0	計	( ) 42	( ) 100.0	計	( ) 5	( ) 100.0	計	( ) 18	( ) 100.0	計	( ) 6	( ) 100.0

(級別の基準となる職務)

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級
一般行政職	主事補・技師補	主事・技師	主 任	主 査	主 幹	課 長	次 長・参 事	部 長

エ 昇給

区 分		合 計	代 表 的 な 職 種					
			一般行政職	技能労務職	福 祉 職	税 務 職		
補 正 後	職 員 数 (A)	(人)	374	255	3	46	42	
	昇給に係る職員数 (B)		(人)	340	229	1	44	40
	号給数別内訳	2号給	(人)	48	37	1	6	3
		4号給	(人)	292	192	0	38	37
		6号給	(人)	0	0	0	0	0
		8号給	(人)	0	0	0	0	0
比 率 (B) / (A)		(%)	90.9	89.8	33.3	95.7	95.2	
補 正 前	職 員 数 (A)	(人)	374	255	3	46	42	
	昇給に係る職員数 (B)		(人)	340	229	1	44	40
	号給数別内訳	2号給	(人)	48	37	1	6	3
		4号給	(人)	292	192	0	38	37
		6号給	(人)	0	0	0	0	0
		8号給	(人)	0	0	0	0	0
比 率 (B) / (A)		(%)	90.9	89.8	33.3	95.7	95.2	

オ 期末手当・勤勉手当

[ ( ) 内は再任用職員の標準的な支給率]

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支 給 率 計 (月分)	職制上の段階、職務の 級等による加算措置	備 考
	6月(月分)	12月(月分)			
補正後	(1.175)	(1.175)	(2.35)	有	
	2.250	2.250	4.50		
補正前	(1.175)	(1.175)	(2.35)	有	
	2.250	2.250	4.50		
国の制度	(1.175)	(1.175)	(2.35)	有	
	2.250	2.250	4.50		

カ 定年退職及び応募認定退職に係る退職手当

区 分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最 高 限 度 (月分)	そ の 他 の 加 算 措 置 等	備 考
支 給 率 等	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職 特例措置	埼玉県市町村総合 事務組合退職手当 支給条例による
国の制度 (支給率等)	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職 特例措置	定年退職及び応募 認定退職に係る支 給率

キ 地域手当

支給対象地域	全地域
支給率 (%)	15
支給対象職員数 (人)	374
国の指定基準に基づく支給率 (%)	15

ク 特殊勤務手当

区分	全職種	代表的な職種	
		一般行政職	看護・保健職
給料総額に対する比率 (%)	0.1	0.1	0.5
支給対象職員の比率 (%) (令和2年1月1日現在)	7.7	9.4	31.3
代表的な特殊勤務手当の名称	福祉業務		

ケ その他の手当

区分	国の制度との異同	差異の内容
扶養手当	同	
住居手当	同	
通勤手当	同	